

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和2年(2020年)10月5日(月)18時00分～20時20分		
開催場所	市役所第一庁舎4階第1会議室 (WEB会議)	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	直田会長、乾副会長、大島委員、佐藤委員、関委員、河辺委員、山本(恵)委員、山本(美)委員、飛田委員、山田委員、山本(和)委員、須戸委員	
	事務局	高橋部長、松永次長兼課長、橋本主幹、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、北田係長、小嶋係長、坂本主査、田村	
議題	1 令和元年度(2019年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和2年度（2020年度）第2回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和2年（2020年）10月5日（月）18時00分～20時20分

場 所 市役所第一庁舎4階第1会議室（WEB会議）

出席委員 直田、乾、大島、佐藤、関、河辺、山本(恵)、山本(美)、飛田、山田、山本(和)、須戸
（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認、部長挨拶、委員の紹介、前回の振返り。

2. 案件1 令和元年度(2019年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料1：令和元年度(2019年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書（素案）

資料2：委員会評価・意見（案）

資料3：第1回委員会での質問への回答

資料に基づき事務局から説明。

【1 市民公益活動への助成】

副会長

地縁型団体とテーマ型団体との連携は大切なことであり、市が間に立ってつないでいくことが重要であるが、地域課題をよく理解していないと団体とのマッチングが難しい。地域ではコロナ禍で困っている状況があると思う。そこへの声がけと併せて、その中で浮かんできた課題をしっかりと把握し、市民活動等につないでいくことが重要ではないか。

会長

連携には何らかの仕掛けが必要であり、地域課題を明確にし、それに対してNPOや市民活動団体から、提案やアプローチがあるとよいと思う。その流れを作るため、地域の団体、地域住民、NPOや市民活動団体が意見交換を行い、お互いを理解し合うラウンドテーブル等の場があればよい。行政のほうで、是非、工夫してもらいたい。

【2 市民公益活動基金<とよなか夢基金>】

委員

遺贈などにより基金の残高が増える中、積立金を活用していくことに関し、この委員会で活用方法を議論することは可能か。

事務局

協働事業制度の見直しと連動して、助成金制度の一部見直しを行っていく予定であったが、着手が遅れており今後の課題となっている。今後、部会を立ち上げて検討し、部会で検討した内容を委員会へ報告していきたい。

委員

コロナ禍の事情で部会の設置等が遅れているが、それが解消されたら検討が動き出すということで了解した。

委員

今の発言に同意である。現状のコロナ禍のような緊急対策時に、その年度内で緊急予算を立てて対策等を行うことは可能なのか。今後、部会が立ち上がって検討を始めたときに、議論の結果を受けて急遽予算化できるのか確認したい。

事務局

年度当初の予算に計上されていなかった事業に関しても、緊急的な対応が必要であれば補正予算として予算計上を行い、実施することがある。

委員

今後、部会を立ち上げて検討を進めていくときに、緊急的な対応等も議論になると思う。事務局でも検討願いたい。

会長

コロナ禍への対応について、次年度になってからの対応では間に合わないこともあると思われる。部会で議論を進めてもらい、対応できることを検討して、必要な予算をつけていってほしい。基金の活用に関しては、現状として市の予算の枠組みに入っているが、外部の公益信託のようにすれば、もっと柔軟に対応できると思う。

【3 市民公益活動団体との協働】

副会長

協働事業に関し、昨年度、市民の側からの事業提案はあったとのことだが、本来は市から課題提示して行う取組みのほうが、より深いところまで協働で実施できると思う。庁内で各課に働きかけて、市民と協働で進めていきたいという提案を出してもらい、それを市民に投げかけてみるといった展開がなされて欲しいと思っている。

会長

あまり協働を意識してしまうと、行政も提案を出しにくいかもしれない。まずは市の課題を明確にすることが大事なのではないか。行政職員は、恐らく行政で課題解決をしなければならないと思っているのだろう。解決が難しい場合には、市民や企業に投げかけてみて、そこで何か解決の糸口が探れないかと考えてもらったら、連携のチャンスが見えてくるのではないか。また、庁内に、同じ課題を抱える部署があるかもしれない。連携して市民と一緒に事業を進めれば、面白いことができるかもしれない。具体的にどんな仕掛けをするかの議論を進めていく場が、協働の文化づくり事業だと思う。

委員

協働事業市民提案制度で、行政から2つの課題提示を行い団体からの応募は無かったとのことだが、詳細を説明されたい。

事務局

「行政からの課題（テーマ）提示型」として、2つのテーマ提示を行った。1つが「豊中市都市農業振興基本計画（素案）に基づくチャレンジプロジェクト」で、もう1つが「多様な主体が協働する取組みの推進に向けた情報発信」。1つ目のほうは、都市活力部産業振興課農政係と農業委員会事務

局からの課題提示。豊中は住宅都市であり、農業従事者の高齢化等で農地面積が減少しているが、都市農業振興基本計画が策定され、保全等のための取組みを市民団体と連携して進めていきたいとのことで、今回の提示がなされた。事業提案の提出は無く、提示された内容が団体には難しいと感じられた面もあるかと思う。また、募集期間の関係で周知が行き渡らなかった面があったかもしれない。2つ目の「多様な主体が協働する推進に向けた情報発信」は、コミュニティ政策課が課題提示を行ったものである。既に行っている複数の情報誌等の発行に関し、伝えたいことがよりしっかりと伝わるような情報誌発行を、団体と協働で進めたいと考え提案した。結果として応募が無かったので、今後、違う方法で考えていきたい。

委員

課題を提示してから応募を締め切るまでの期間が短く、団体としては、すぐに対応を検討して応募するのが難しいのではないかと。できるだけ早めに課題を提示してもらったほうがよいと思う。そうすれば、問題認識を持っている方たちから、何らかの形での協力が得られるのではないだろうか。募集に関するタイムスケジュールを見直したほうがよいと思う。

会長

応募対象となる団体は、協働事業として成り立てば、市外の団体でもよいという理解でよいか。

事務局

市外に事務所がある団体でも、市内で活動を展開されるのなら応募が可能である。

会長

そこをもう少し PR したほうが、良い成果が出るかもしれない。場合によっては豊中市の団体も刺激されて、自分たちも頑張ろうと参加の意欲を持つ団体が出てくるかもしれない。情報を広く発信しておくこと、協働事業が成り立ちやすいと思う。

委員

仮申込みをした団体の中に、助成金の交付を受けている団体があり、助成金審査でも協働で進めていくほうが良いと思った取組みをされている。既に行政の所管課と連携していたと思うが、コロナ禍で進展しなかったということか。

事務局

所管課とのつながりは構築されており、関係度合いも深まっていると聞いているが、協働事業市民提案制度での意見交換会はコロナ禍の状況のため実施できていない。

委員

制度に沿った形ではないが実は協働事業が進んでいるという事例も多くあると思う。そこをどのように考えていくかを、委員会でも検討できればと思う。

会長

確かに、この制度に沿っていなくても、協働の事例はたくさんあると思う。ただ、この制度に則って行うことで、オープンになることがメリットである。オープンになるからこそ、たくさんの市民が参加して一緒に行う可能性も広がる。そこが、いちばん肝心なところであると思う。担当課と団体だけだと、二者間だけの一般的な委託のようにも見えてしまう。情報公開も含めて議論していく必要があると思う。

【4 推進環境の整備】

委員

コロナ禍で、神戸でも、市民活動団体から活動をやめざるを得ないかもしれないとの声が聞かれる状況となっている。そういった中で、オンラインは突破口にはならなくても、少し気分が前向きになるツールにできるのではと思っている。例えば地元の大学生や高校生に LINE の講座を受け持ってもらい事業を実施しているが、LINE に関する講座だと事前準備もそれほど必要ではなく、お互いの満足度が高い。ただ、どこかが仕掛けていく必要がある。市民活動情報サロンでも学生とのつながりがあると思う。学生が有償ボランティアとして参加できる仕組みをきちんと作っていければ事業が回るのではないかと。何らかの形で検討してもらえれば、若者の市民活動への参加促進や環境整備、コロナ禍での支援が良い方向に進むのではと思っている。

会長

インターネットを上手に活用してコミュニケーションを活性化していくことは、実務的にも精神的にも有効だと思う。多少なりとも費用が出るようになればウィンウィンの関係になる。市民活動情報サロンの他、コンピューターに詳しい NPO が取りまとめをすることや、行政が関わっていくことも考えられる。

それから、協働事業市民提案制度で情報誌に関わる団体を募集したとのことであったが、助成金を活用してコミュニティペーパーの発行をした団体もあったと思うので、そういったつながりを活用して関わってもらうことも検討してもらえればよい。

【5 推進体制の整備等】

会長

人材育成が必要不可欠であるということが、ポイントだと思う。NPO との交流やラウンドテーブルへの参加などで市民団体と話し合うこともあっていい。知識を教え込むというのではなく、お互いに動きを理解することが大事。是非そういう場を作ってもらい、自然と人材が育つようになっていけばいいと思う。

【6 地域自治推進の取組み】

委員

地域自治組織を設立した地区の自治会加入率の変化について、特段他地区と比べて違いはないとのことであるが、地域の活性のために地域自治という考え方を進めたと思うので、結果として自治会加入率に大きな変化が見られないということに関し、見解を確認したい。

事務局

自治会だけでは取組みが難しくなっている状況を踏まえ、多様な団体と一緒に地域の行事や防災訓練を実施していくようにできればと、地域自治組織を立ち上げているところである。現状としては、自治会の加入率を向上させるところまではいっていない。

会長

自治会の参加率は低下の一途で、豊中市では 40%ほどである。そういう状況だからこそ、小学校区単位くらいの範囲での組織が必要となってきた。地域の各種団体が連携しながら、それぞれ補完しあって強みを生かし、弱みを支え、地域の課題に対処していくことが地域自治システムの

肝である。自然発生的に設立に至ることを誘発するのが豊中スタイルだと理解しているが、進捗が遅い。また、先進的に取り組んだところでは、制度が開始して5年くらいでかなりの見直しを行っている。豊中でも制度の見直しが必要となってきたのではないかと。

委員

設立には時間がかかると思うが、これからの課題だと思う。

会長

社会状況の変化も生じてくるだろうから、できるだけ早めに設立の動きがあればと思う。

副会長

確かに、豊中の地域自治システムは、なかなか進んでいない。ただ、加入率の指標は最後についてくるものだと思っておいたほうが良いと思う。協議会の取り組みが認識されていけば、少しずつ加入率が増えていくと思う。どういった活動ができるようになり、どういった働きかけを住民にし始めたかといったことが大切ではないか。量で測るのではなく、質的指標を入れてチェックしていくことが必要だろう。その上で、どれだけ地域住民に役に立つ、あるいは地域住民にアピールできる活動がなされていくかが大切である。その際に、自治会以外の団体との関係性作りが大切となる。特に公民分館や校区福祉委員会との関係性作りが大切ではないだろうか。コミュニティ政策課が各校区の状況を把握し、地域を回り、取り組みの情報や連携先の提案等の声掛けをしていくと、何らかの事業を実行する地域が増え、少しずつ評価が上がっていくのではないかと。仕組みを作った後も、校区別データベースを活用して行政から地域に働きかけを行うことが大切である。庁内で取り組み方の議論を行ってほしい。

会長

地域自治組織が何をしているか見える化をしていけば、他の地区でも影響されて、同様の取り組みが広がると思う。また、例えば名張市では小学校の学童保育を地域で実施しており、そういうバラエティがもう少し出てくることを期待したい。いろいろな事業を実施し、地域自治組織が役に立つ組織だと認識されれば、協力しようというインセンティブも働くのではないかと。地域自治組織を推進するプロセスの仕掛けをどう組み立てていくかを、これから考えていく必要がある。地域自治協議会を作ろうと言うと負担に感じるかもしれないので、ラウンドテーブル等を進めていけば、いろいろな人材が集まる可能性もある。

【7 市民公益活動推進委員会】

意見無し

【その他補足など】

副会長

「豊中市地域サポート応援事業」に7月時点で採択されている取り組みにおいて、どれだけの実績が上がっているか確認したい。コロナ禍の中で、どれだけ実施できているか、後日データを提供されたい。

委員

助成金審査では、自立発展性も評価対象となっていたと思うが、実績報告を見ると、昨年度は継続事業認証制度を活用したのが4団体であり、意外と少なく感じた。応募団体が次の段階に進んでい

けるかどうかに関しては、どれだけ行政とつながりを持っているかが課題だと思う。

事務局

継続して基金のロゴマークを使うことで、広報がしやすくなるといったことから、継続事業認証制度については昨年度4団体が活用された。この制度を活用されていなくても、事業を継続し発展している団体は多くある。助成期間終了後の団体との関わりについて、意識するようになってい

会長

報告書にも、助成金を受けた団体のその後について記載があればと思う。自立して発展している団体とのつながりも、継続して確保してもらいたい。

委員

提出した意見に関し、主な内容を簡単に紹介したい。第3章が、協働の制度を運用する上でのマッチングの難しさに関連した意見である。実務に精通している市職員が協働を前提にして、それぞれの部や課が持っている課題を、調査費用等を予算化してじっくりと調査研究する。そのプロセスの中で、NPOなどと意見交換を行い協働で調査研究の結果を出し、事業につなげる。そういった、マッチングの前段階の取組みの必要性について提案した。それから第5章では、協働に関わる専門人材の育成に関し、コミュニケーション能力やコーディネート能力を持ち、協働に関わることに適した職員を、戦略的に育てていく必要があるとの提案をしたものである。第6章では、どの自治体でも、固定化や高齢化によって地域で人材不足が問題になっていることに関して意見を出した。担い手が根本的に減少している中、有償でのスタッフ化といった取組みが、時代の方向性として一定必要なのではと考えている。

委員

地域自治組織の形成に関し、自治会中心で地域をまとめていくことができる自治体と、豊中のように自治会が地域をまとめる役割を担っていない都市でのやり方は異なるだろうと思っている。たとえば校区福祉委員会で防災等の多くの活動を実施している場合、そこが中心になって自治会がサポートするというやり方をしたほうが良い地区もあるのではと思う。その辺りの実態を踏まえて、もう少しハードルの低い地域自治組織に準じた組織の仕組みが必要では、と考えている。

委員

地域に学生と参加する中で、地域のいろいろな力を外部から関わっている学生等が引き出せるようにする仕組みに関し、仲介役として行政との連携が重要であると改めて感じている。市民活動の事業はいろいろなものをつないでいくことだと思うが、コロナ禍で距離を取ることが必要とされる中で、いかに「つながる」ということを新しい価値として作るかが、重要なことだろう。勿論、今までつながってきた関係性を、より強固にすることも重要である。寄り添いつながっていく関係性が、違う理由で退けられる状況になった時に、さらにもっと強い意味合いを発信していく必要があるのではと考えている。

委員

地域の自治会では、この2年で人数が3分の1になってしまった。もっと深く関わりたいと思っても、コロナ禍で休眠状態である。コロナをチャンスにして、もっと深くかかわれるようなアイデアが無いのかと思っている。以前から回覧板を回す時に、近隣との付き合いを断るような声も聞か

れ、コロナ禍に関連して市で声かけキャンペーンのようなものを実施してもらえたら、コロナもチャンスになるのでは、と思っている。

委員

近隣では地域自治組織が立ち上がっていて、防災訓練等の取組みがあり、地区の住民が楽しく参加している。地域自治組織には市から交付金が出されていることもわかり、地域自治組織のある地区の状況にうらやましさを感じている。重要な活動であり、関わっていない人が、関わっている人を見てワクワクすることが必要だと思う。どんどん広げていってほしい。

委員

市民活動を通じて他の団体と知り合う機会があるが、助成金が採択されて自分たちのミッションが具現化するような活動ができた団体が、事業を行なった後、団体の運営や事業を継続し、自立した活動ができているのかを追っていきたい。助成金を活用して、やりたかった事業を実施しながら団体が走っていく。そして、今度はその人たちが、新しく誕生した市民公益活動団体のロールモデルになり、中長期的なスパンでプロジェクトをプランニングするきっかけにもなると思う。その意味でも、助成金を活用した団体のその後を時々皆で情報共有する機会があったほうがいいと思う。育っていった団体が、新しい団体をサポートする側に回ることによって、さらにいろいろな団体がお互いに育ち合う。切磋琢磨して伸びていくし、団体も増え、マッチングによって協働で何かができる可能性が生まれてくると思う。そんな可能性もいっしょに探れたら面白いと考えている。

会長

団体が交流する事業を仕掛けていくことも大切である。市民活動情報サロンがつなぎ役になるなどして、ネットワークの形成に向けた取組みを工夫してもらいたい。

以上で施策実施状況の評価についての審議を終えたい。委員会意見の最終のとりまとめは、事務局と会長とで最終調整を行い確定したいがよろしいか。

～異議無し～

案件2 その他

(1) 地域活動でのガイドラインの作成について（報告）

資料4：地域活動でのガイドライン

資料に基づき事務局から説明。

委員

こういったガイドラインが作られると活動団体にとってプラスになると思うが、もう少し背中を押すための事例がセットになっていれば、さらに気持ちが前を向き、活動へと向かうことができるのではないかと思った。

会長

たとえば地域サポート応援事業で距離をとるためのバッジをつける事業が採択されている。事例としてそういったことがガイドラインの裏面に刷られていると、納得してもらいやすいだろう。

(2) (仮称) 南部コラボセンターにおける (仮称) 市民活動・NPO 支援センターについて (報告)

資料 5: (仮称) 南部コラボセンターの建設に向けて

資料に基づき事務局から説明。

～質問等なし～

(3) 協働の文化づくり事業について (報告)

資料 6: 協働の文化づくり事業について

資料に基づき事務局から説明。

～質問等なし～

(4) 市民公益活動推進助成金事業について (報告)

資料 7: 市民公益活動推進助成金 (令和 2 年度(2020 年度)交付分) の決定内容

資料に基づき事務局から説明。

会長

助成金制度に関しては多くの活動が助成金交付決定を受けて活動が動き出している。今年度はコロナのことがあって、各団体が当初の計画を変更して実施している状況のため、助成金に関して柔軟に対応してもらえたらと思う。

今年度は実施できないから来年度に実施を延期する場合でも、再度申請しないといけないのか。

事務局

その点について検討していかないといけない。ただ、今年度は活動が難しいと言っていた団体の中で、状況が少し落ち着き、事業を少しずつ実施していっているところもある。状況を見ながら、相談していきたい。

会長

検討願いたい。活動が活発になる環境を作っていければと思う。

事務連絡

○第 3 回市民公益活動推進委員会 11 月 9 日(月)14 時～ 開催予定

3. 閉会